

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年12月27日(2007.12.27)

【公表番号】特表2007-532986(P2007-532986A)

【公表日】平成19年11月15日(2007.11.15)

【年通号数】公開・登録公報2007-044

【出願番号】特願2006-535891(P2006-535891)

【国際特許分類】

**G 0 6 F 17/21 (2006.01)**

【F I】

G 0 6 F 17/21 5 7 0 L

G 0 6 F 17/21 5 0 1 T

【手続補正書】

【提出日】平成19年9月27日(2007.9.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

自身が対応している第1のマークアップ言語により記述された文書を処理することが可能な処理系と、

文書が、前記処理系が対応していない第2のマークアップ言語により記述されていたときに、前記文書を、前記第1のマークアップ言語にマッピングすることが可能な変換部と、

を備えることを特徴とする文書処理装置。

【請求項2】

前記第1のマークアップ言語は、文書内のデータを、階層構造を有する複数の構成要素に分類して記述するための構造化言語であり、

前記変換部は、前記文書を、前記構成要素単位で前記第1のマークアップ言語にマッピングすることを特徴とする請求項1に記載の文書処理装置。

【請求項3】

前記第1及び第2のマークアップ言語の間のマッピングを記述した定義ファイルを更に備え、

前記変換部は、前記定義ファイルを参照して、前記文書を前記第1及び第2のマークアップ言語の間でマッピングすることを特徴とする請求項1又は2に記載の文書処理装置。

【請求項4】

前記定義ファイルにおいて、前記構成要素の少なくとも一つは編集可能に定義されることを特徴とする請求項3に記載の文書処理装置。

【請求項5】

前記定義ファイルは、少なくとも一つの演算式を含み、

前記変換部は、前記演算式に基づいて演算を行った結果を、前記文書内の前記演算式に対応する位置に代入することを特徴とする請求項3又は4に記載の文書処理装置。

【請求項6】

前記文書から、文書をデータとして扱うときのアクセス方法を提供するために定められた文書オブジェクトモデルに準拠した形式のデータを生成する生成部を更に備え、

前記生成部は、前記第2のマークアップ言語に対応する変換元文書オブジェクトモデル

データと、前記第1のマークアップ言語に対応する変換先文書オブジェクトモデルデータとを生成することを特徴とする請求項1から5のいずれかに記載の文書処理装置。

【請求項7】

該文書処理装置は、前記変換先文書オブジェクトモデルデータを参照して、前記マッピングされた文書を表示することを特徴とする請求項6に記載の文書処理装置。

【請求項8】

該文書処理装置が、ユーザから前記文書の編集指示を受け付けたとき、

前記変換部は、前記変換元文書オブジェクトモデルデータと前記変換先文書オブジェクトモデルデータの該当箇所を変更し、

該文書処理装置は、前記変換先文書オブジェクトモデルデータを参照して、表示を更新することを特徴とする請求項6又は7に記載の文書処理装置。

【請求項9】

前記変換部は、前記変換元文書オブジェクトモデルデータに含まれるデータと、前記変換先文書オブジェクトモデルデータに含まれるデータとの対応関係を保持するコネクタ部を含むことを特徴とする請求項6から8のいずれかに記載の文書処理装置。

【請求項10】

該文書処理装置が、ユーザから前記文書の編集指示を受け付けたとき、

前記コネクタ部は、前記編集指示を取得し、前記対応関係に基づいて、編集すべき前記変換元文書オブジェクトモデルデータのノードを抽出し、そのノードに対して、前記編集指示に対応した変更操作を実行することを特徴とする請求項9に記載の文書処理装置。

【請求項11】

前記コネクタ部は、前記変換元文書オブジェクトモデルデータのノードが変更された旨の通知を受けたとき、前記対応関係に基づいて、変更されたノードに対応する前記変換先文書オブジェクトモデルデータのノードを抽出し、そのノードを再構築することを特徴とする請求項9又は10に記載の文書処理装置。

【請求項12】

前記コネクタ部は、前記変換先文書オブジェクトモデルデータの各ノードに1対1に対応したコネクタを含み、

前記コネクタは、前記変換先文書オブジェクトモデルデータのノードと前記変換元文書オブジェクトモデルデータのノードとの対応関係を保持する第1コネクタと、対応する前記変換元文書オブジェクトモデルデータのノードを有しない第2コネクタと、を含むことを特徴とする請求項9から11のいずれかに記載の文書処理装置。

【請求項13】

該文書処理装置が、ユーザから前記文書の編集指示を受け付けたとき、

編集位置が属する前記変換先文書オブジェクトモデルデータのノードに対応する前記コネクタに前記編集指示が通知され、

前記編集指示が通知された前記コネクタが第1コネクタであった場合、その第1コネクタは、通知された編集指示を、対応する前記変換元文書オブジェクトモデルデータのノードに対する変更操作に変換することを特徴とする請求項12に記載の文書処理装置。

【請求項14】

前記変換部は、前記第1及び第2のマークアップ言語の間のマッピングを記述した定義ファイルを参照して、前記変換元文書オブジェクトモデルデータの各ノードに対応する前記コネクタを生成し、

前記コネクタは、自身に対応する前記変換先文書オブジェクトモデルデータのノードを生成する

ことを特徴とする請求項12又は13に記載の文書処理装置。

【請求項15】

文書を処理する方法であって、

第1のマークアップ言語を処理不可能で第2のマークアップ言語を処理可能な文書処理装置により処理される前記文書が、前記第1のマークアップ言語で記述されていたときに

、前記文書を前記第2のマークアップ言語にマッピングする過程と、  
マッピングされた文書を表示する過程と、  
をコンピュータに実現させることを特徴とする文書処理方法。

【請求項16】

第1のマークアップ言語を処理不可能で第2のマークアップ言語を処理可能な文書処理装置により処理される文書が、前記第1のマークアップ言語で記述されていたときに、前記文書を前記第2のマークアップ言語にマッピングする機能と、  
マッピングされた文書を表示する機能と、  
をコンピュータに実現させることを特徴とするプログラム。

【請求項17】

文書処理装置により処理不可能な少なくとも1つのボキャブラリを含む文書を編集する方法であって、

文書をロードする過程と、  
前記文書のソース文書オブジェクトモデルツリーを生成する過程と、  
前記少なくとも1つのボキャブラリを処理するために適合された、前記文書のデスティネーション文書オブジェクトモデルツリーをツリー変換により生成する過程と、  
を前記文書処理装置に実行させることを特徴とする方法。

【請求項18】

編集操作を受け付けたとき、前記デスティネーション文書オブジェクトモデルツリーに変更を行う過程と、

前記ソース文書オブジェクトモデルツリーに対応する変更を行う過程と、  
を更に含むことを特徴とする請求項17に記載の方法。

【請求項19】

前記ソース文書オブジェクトモデルツリーに対する前記変更は、前記ソース文書オブジェクトモデルツリーを修正するための一連のコマンドを生成することにより行われることを特徴とする請求項18に記載の方法。

【請求項20】

前記ソース文書オブジェクトモデルツリーと前記デスティネーション文書オブジェクトモデルツリーとの間の関係は、コネクタ部を用いて保持されることを特徴とする請求項17から19のいずれかに記載の方法。

【請求項21】

前記コネクタ部は、複数のコネクタのツリーを含み、それぞれのコネクタは、前記デスティネーション文書オブジェクトモデルツリーにおける対応するノードを生成することを特徴とする請求項20に記載の方法。

【請求項22】

編集操作は、イベントとして実行されることを特徴とする請求項20又は21に記載の方法。